

富士市通達第2号
平成29年10月12日

各部課(局・室)長及び
各出先機関の長様

富士市長 小長井 義正

平成30年度 予算編成方針

はじめに

我が国の経済は、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が大きく改善するなど、全国で経済の好循環が着実に回り始めている。

内閣府が発表した9月の月例経済報告でも、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とされ、名目GDPや企業収益は過去最高の水準となっている。

一方で先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされており、今後も景気の動向については注視が必要な状況である。

国・地方の財政の動向

国は、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、引き続き経済・財政一体改革を推進していくため、6月に「経済財政運営と改革の基本方針2017(骨太方針)」を策定した。

基本方針では、「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年度である平成30年度においても、社会保障の効率化など同計画における歳出・歳入両面の取組を進めるとしている。

一方、地方行財政については、地方行政サービスの地域差の「見える化」を通じた行財政改革を推進するほか、地方交付税に関しては、地方創生の取組の成果に応じた算定見直しを進め、所要の措置を講じるとしている。

しかしながら、10月22日に執行される衆議院議員総選挙の結果によっては、国の財政運営が大きく方向転換されることも予想される状況であることから、今後も国の動向を注視し、的確に対応していく必要がある。

市財政の見通しと予算編成の基本方針

本市の財政の中期収支予測では、新年度の一般会計当初予算額を、歳入ベースで本年度対比3.6%、29億円増の836億円程度と見込んでいる。

歳入歳出を概観すると、歳入では、自主財源の総額を529億円程度と見込み、その根幹となる市税については、給与所得の伸びにより個人市民税は増となるものの、家屋の評価替えにより固定資産税が大幅な減となるため、市税全体では、本年度対比0.9%減の459億円程度と見込んでいる。

また、依存財源の総額は、307億円程度と見込んでおり、新環境クリーンセンターの本体工事が本格化することにより、国庫支出金が12億円増の120億円、市債が24億円増の64億円程度と見込んでいる。

また、歳出にあつては、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が、本年度対比2.0%増の376億円、物件費・補助費・繰出金など、その他の経費は2.0%減の319億円、投資的経費は、新環境クリーンセンター建設事業費の増などにより27.6%増の144億円で、歳出総額としては本年度対比4.0%、32億円増の839億円程度と見込んでいる。

その結果、現時点における新年度の収支見通しは、3億円程度の財源不足となっている。

平成31年度以降については、歳入で、消費税率の引上げにより地方消費税交付金は増となるものの、法人税割率の引下げによる市税の大幅な減に加えて地方交付税などその他収入も見込めないことから、一般財源が減少していくものと見込んでいる。

一方、歳出においては、超高齢社会の進展に伴い社会保障などの義務的経費が一層増嵩し、加えて新環境クリーンセンター建設に伴う公債費の増が本

市の財政を圧迫し、財政運営は極めて厳しい状況になると予測している。

しかしながら、都市活力再生戦略の最上位目標である「元気よく活動し、都市の原動力となる『若い世代の人口の確保』」の実現に向けた施策を、着実に執行するための財源を確保する必要がある。

このため、歳出の要求額算出に当たっては、「部単位枠配分方式」を継続し、義務的経費、債務負担又は長期継続契約などで支出額が確定している経費、及び新規事業に係る経費を除いた「一般財源ベースで3%の歳出削減」を行うこととする。

各所属長においては、全ての事務事業を再評価し、特に所期の目的が達成された事業、民間による対応が可能な事業、政策効果が乏しい事業、費用対効果の低い事業等については廃止し、その上で新規事業を含めた事業全体の再構築を図りたい。

なお、予算編成、要求の具体的な方法については、別途、財政部長名で通知する「平成30年度予算編成要領について」によるものとし、予算編成全般にわたる手続について、遺漏のないよう十分に配慮されたい。

新年度重点事業

これまで述べてきた経済、財政状況の認識を踏まえ、平成30年度は下記事業を優先的・重点的に実施していくものとする。

重点分野の決定に当たっては、部長会議における重点政策分野の優先度評価の結果などを基に、選択と集中の徹底を図ることとしたものである。

また、第五次富士市総合計画後期基本計画に掲げる都市活力再生戦略に位置付けた施策を推進する事業及び既存の枠を超えた自由な発想により「生涯青春都市 富士市」の実現に資する事業については優先的に扱うものとする。

《優先度評価による重点政策分野》

- 1 「新産業創出への支援」を図る工業振興事業
- 2 「子育てを地域全体で支える環境づくり」及び「子ども・子育て支援サービスの充実」を図る子育て支援事業
- 3 「危機管理体制の強化」を図る危機管理事業

- 4 「まちなかの拠点の再生」を図る市街地整備事業
- 5 「シティプロモーションと富士山活用の推進」を図る産業交流・観光事業

おわりに

国は、景気について緩やかな回復基調が続いているとしているが、本市の財政状況は前述のとおり依然厳しい状況にある。

このような社会、経済情勢下、自立的、持続的な財政運営を維持するためには、行政のみならず、市民・地域・企業が一体となって地方創生の取組を推進し、産業の活性化、まちの魅力向上を図るとともに、職員一人ひとりが、厳しい現状への理解とコスト意識を高め、スピード感を持って、真に市民本位のサービスの提供、市民満足度の向上に努めることが必要である。

誰もが生き生きと暮らし、明るい未来に向かってチャレンジする「生涯青春都市 富士市」の実現に向け、職員の英知と情熱を結集し、厳選された予算編成となることを期待する。